

—2020 年度—  
保育士対象  
幼稚園教諭免許取得特例講座  
受講者募集要項  
&  
受講申込書

姫路日ノ本短期大学

# I 講座の概要

## 1. 特例制度の概要

幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例とは、保育士の登録をしている者について、保育士等の勤務経験を評価し、幼稚園教諭免許状の授与を受けるために修得することが必要な単位数を軽減するという特例です。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号。以下「認定こども園法一部改正法」という。）において創設された新たな「幼保連携型認定こども園」は、学校教育と保育を一体的に提供する施設であるため、その職員である「保育教諭等」については、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有することを原則としています。

一方で、新たな「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、同法施行（平成27年4月）後5年間は、幼稚園教諭免許状又は保育士資格のいずれかを有していれば、保育教諭等となることができるとされています。

本特例は、これらの規定の趣旨を踏まえ、同法施行後5年後までに幼稚園教諭免許状及び保育士資格の併有を促進し、新たな「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるために設けられた制度です。

なお、令和元年6月7日に公布された地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第26号）により、認定こども園法一部改正法及び教育職員免許法が改正されました。このことによって、幼稚園教諭免許状又は保育士資格のいずれかを有していれば保育教諭等となることができる期間及び幼稚園教諭免許状取得の特例の期日が、認定こども園法一部改正法の施行の日から5年間であったところ、10年間（令和6年度末）に延長となりました。

本学では、この特例措置に基づき、2019年度に引き続き幼稚園教諭二種免許状取得のための特例講座を開講致します。

なお、この特例制度による幼稚園教諭二種免許状の授与を希望する方は、必要とされている基礎資格（「Ⅲ 受講資格」参照）、保育士等としての実務経験及び大学等において必要な最低単位数を満たしたうえで、個人で各都道府県教育委員会に申請し、教育職員検定を受ける必要があります。

## 2. 講座科目（カリキュラム）

教育職員免許法施行規則に規定する科目		授業科目	
		名称	単位数
領域及び保育内容の指導法に関する科目	・保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容総論	1
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育方法論	1
	・幼児理解の理論及び方法	幼児理解	1
教育の基礎的理解に関する科目	・教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	保育者論	2
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育制度論	2
	・教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	保育課程論	1
		合計	8

## Ⅱ 募集要項

### 1. 募集人員

50名（各科目）

### 2. 受講料

【受講料】全科目受講の場合 80,000円（10,000円/1単位） ※別途テキスト代

### 3. 講座日程及び開講場所

全6科目を下記日程にて開講致します。（通学制）

【日程】2020年5月12日～2020年9月26日までの火・土曜日

【時間】火曜日（夜間） 18：00～21：10（2コマ）

土曜日（昼間） 13：30～15：00（1コマ）

13：30～16：40（2コマ）

11：10～16：40（3コマ）

9：30～16：40（4コマ）

※別紙「特例科目時間割」を参照してください。

(ハーベスト医療福祉専門学校) <時間等変更になる場合があります。>

科目名	単位	開講曜日	時間	日 程	開講場所
保育者論	2	火	18:00～ 19:30	5月12・19・26日 6月2・9・16・23・30日 7月7・14・21・28日 8月4・18・25日	ハーベスト 医療福祉 専門学校
保育方法論	1	火	19:40～ 21:10	5月12・19・26日 6月2・9・16・23・30日 注) 6月30日(火)のみ19:40～20:25	
幼児理解	1	火	20:10～ 21:40	6月30日 7月7・14・21・28日 8月4・18・25日 注) 6月30日(火)のみ20:25～21:10	

(姫路日ノ本短期大学) <時間等変更になる場合があります。>

科目名	単位	開講曜日	時間	日 程	開講場所
教育課程論	1	土	13:30～ 16:40	9月5・12日	姫路日ノ本 短期大学 キャンパス
			11:10～ 17:30	9月26日 (12:40～13:30 昼食休憩)	
保育内容総論	1	土	13:30～ 15:00	5月16・23・30日 6月13・20・27日 注) 6月27日(土)のみ13:30～17:35	
教育制度論	2	土	13:30～ 16:40	7月4日・8月1日	
			11:10～ 16:40	7月11日 (12:40～13:30 昼食休憩)	
			9:30～ 16:40	7月25日・8月8日 (12:40～13:30 昼食休憩)	

## Ⅲ 受講資格

本講座の受講対象者は、以下の基礎資格を有する方とします。

### 【基礎資格】

高等学校卒業以上で 保育士資格を有すること

## Ⅳ 受講の流れ・手続きについて

「幼稚園教諭免許特例講座」受講の流れは、以下のとおりです。

特例制度情報	1.文部科学省ホームページ 幼稚園教諭の普通免許状に係る所要資格の期限付き特例 <a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm">www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1339596.htm</a> 2.姫路日ノ本短期大学ホームページ <a href="http://www.himeji-hc.ac.jp/">www.himeji-hc.ac.jp/</a> 各々上記ホームページアドレスで検索しご確認ください。
受講申込方法	姫路日ノ本短期大学ホームページより「受講申込書（様式1）」をダウンロードしてください。
受講申込期間及び提出書類	2020年4月1日（水）～2019年4月20日（月）までに本学教務学生課宛に次の書類を提出してください。 1. 受講申込書 2. 最終学歴の卒業証明書 3. 保育士証の写し 4. 写真1枚（4cm×3cm） 5. 返信用封筒角形2号（120円切手貼付）
書類送付先	〒679-2151 姫路市香寺町香呂 890 姫路日ノ本短期大学教務学生課 TEL 079-232-4140 ※提出封筒に「幼稚園教諭免許特例講座願書在中」と朱書きのこと
受講許可証の送付	受講科目の許可、受講料の納入方法等について通知し、受講許可証を送付します。

## V 単位の認定方法について

本講座については、科目毎に規定の出席回数を出席（全授業回数の 2/3 以上）し、かつ全授業終了後に行われるレポート試験に合格した場合に所定の単位を認定します。

## VI 教育職員免許状の申請等について

所定の単位を修得後、各自で各都道府県教育委員会に申請し、教育職員検定を受ける必要があります。教育職員検定の詳細や必要書類については、必ず各自で各都道府県教育委員会にお問い合わせください。

※本講座における科目について、所定の単位を修得した場合「学力に関する証明書」を発行（有料：200 円）します。

※教育職員免許状の個人申請にかかる費用は、申請者個人の負担となります。

なお、申請時に次の実務経験を満たした上で、「実務証明書」を提出する必要があります。

### 【実務経験】

教育職員免許状の申請前に、ご自身の実務経験に関わる内容（年数・勤務時間）及び実務証明書の発行について、必ず勤務先に確認してください。

#### 1. 以下の学校または施設における勤務経験があること。

(1) 幼稚園（特別支援学校の幼稚部を含む。）

※専ら幼児の保育に従事する職員としての実務経験があること

(2) 保育所

(3) 公立の認可外保育施設

(4) 認定こども園

(5) へき地保育所

(6) 幼稚園併設型認可外保育施設

(7) 認可外保育施設（認可外保育施設指導監督基準を満たし、一定基準の集団により、継続的に保育を行う施設）

#### 2. 以下の実務証明責任者より実務証明書の発行が可能であること。

・上記 (1) の場合

① 国立学校又は公立学校の教員は所轄庁

② 私立学校の教員はその私立学校を設置する学校法人の理事長

・上記 (2) ～ (7) の場合

勤務している（した）施設の設置者

#### 3. 最低在職年数

3年（勤務時間の合計が 4,320 時間以上の場合に限る。）

## VII 交通手段等について

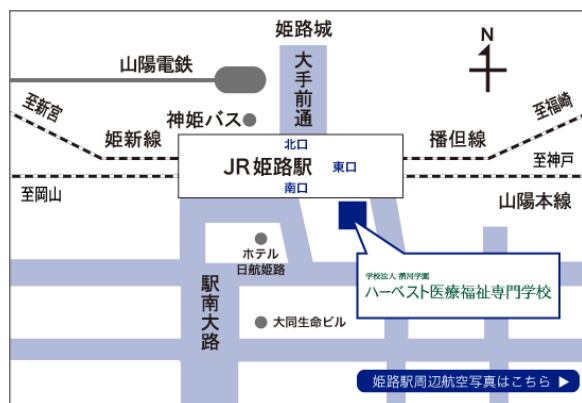
【ハーベスト医療福祉専門学校】

■ JR 姫路駅南口から徒歩 1 分

JR 姫路駅東口から南へすぐ

山陽電気鉄道山陽姫路駅から徒歩 5 分

※駐車場がありませんので、講座当日は公共の交通機関の利用をお願いします。



【姫路日ノ本短期大学キャンパス】

■ J R 姫路駅・山陽電鉄姫路駅から播但線乗車 香呂駅下車 徒歩約 12 分

※自家用車で登校する場合、駐車場に限りがあります事を予めご了承ください。



●この講座に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

姫路日ノ本短期大学 教務学生課

〒679-2151 姫路市香寺町香呂 890

TEL 079-232-4140 FAX 079-232-8309

E-mail [tokurei@himeji-hc.ac.jp](mailto:tokurei@himeji-hc.ac.jp)

(様式1)

## 「幼稚園教諭免許特例講座」受講申込書

記入日 平成 年 月 日

フリガナ		フリガナ	
氏名		旧氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 ( 歳)		
現住所	〒 - 自宅 ( - - ) 携帯 ( - - )		
Eメール	@		
出身校			
在籍期間	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月入学	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 年 月卒業	
受講希望科目の番号に ○印をご記入ください。	1 保育者論	2 教育制度論	3 教育課程論
	4 保育内容総論	5 保育方法論	6 幼児理解
保育士資格取得年月日	年 月		
保育所等従事年数	年 カ月 (すべての施設・事業所等を通算してください。)		
勤務先名称			
勤務先住所	〒 - TEL ( - - ) FAX ( - - )		
志望理由			